

I. はじめに

2025-2026 年度学園目標・聖句

学園目標：「愛と感謝に生きる」

学園聖句：キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい。

コロサイの信徒への手紙 3 章 15 節

2026 年度は前年と同じ学園目標・聖句を掲げ、キリスト教に基づく「新しい時代の平和をつくる学園」として、学園運営を行い、設置校における平和教育の共有・連携を一層進めます。

北星学園グランドデザイン（中長期計画）にある学園のブランドイメージ向上を目指すリブランディングの一環として、大学では 30 年ぶりに新学部「国際学部グローバル・イノベーション学科」を設置しました。引き続き、「情報科学部情報科学科（仮称）」の 2027 年度開設準備を進めます。



中等教育部門においては、2026 年度からの高等学校等就学支援金制度の高校無償化、少子化の中での小中学生の学校選択傾向の動向等を踏まえ、中等教育部門のリブランディング計画を検討する委員会を設置し、全体としては財産の有効活用を含めた学園全体の教育の向上と財政健全化に取り組めます。

学園を取巻く環境は、複合的な危機が進行する世界情勢のもと、国内の人口減少や高齢化といった深刻な社会課題に直面しています。

2027 年に学園創立 140 周年を迎えるにあたり、すべての人の幸福と尊厳を大切にするスミス先生の遺された「学校の教育原理」をあらためて想起し、平和実現をめざす教育を揺るぎなく継続していくことが求められています。そのために本学園は、安定的な運営基盤の確立を図りつつし、全教職員が一丸となって、グランドデザインを大枠とした諸計画を大胆かつ着実に実行してまいります。

Ⅱ. 重点施策

(1)	常任理事会を中心として 2027 年度の学園創立 140 周年に向けた記念事業の具体的な内容について検討を進めます。
(2)	----
(3)	中長期経営計画に基づき財政計画を更新します。特に、大学のリブランディングにともなう財政計画と資金計画の策定に重点を置きます。

Ⅲ. キリスト教に基づく教育を行っていくための取組み

1. 建学の精神・ミッション

(1)	「北星学園キリスト教センター規程」に沿って、学園におけるキリスト教教育の推進を図ります。学園の建学の精神の基本理念に従い、これを具現化するための活動を総合的に企画立案し、各学校の実践を総括します。2026 年度の具体的な活動は以下の通りです。 (1) 「学園キリスト教センター研究会」の開催 (2) 「学園内入学者の集い」の実施 (3) 定期刊行物 ①『北星教育(第 18 号)』の発刊 ②小冊子『北星学園とキリスト教』及び『Shine like stars in a dark world』の増刷・配付 (4) 学園・北海道を中心としたキリスト教関係資料の収集、整理、保管 (5) 学外団体との連携・交流 ①キリスト教学校教育同盟 ②学園関係教会や地域教会等 ③北海道ノーモア・ヒバクシャ会館の運営 なお、建学の精神・ミッションに基づく「キリスト教教育の浸透度」の数値化に関するアンケートの実施・調査結果の活用については、継続的に検討しつつ、大学・中高において、適切な時期に取り組むこととします。
-----	---

2. 総合学園としてのキリスト教教育

(2)	上述の活動及びそのための組織体制の適切性については、本委員会はもとより、宗教主任会議や各校の関係部署等と積極的な意見交換を行うとともに、学生・教職員及び学外団体からのアンケートの実施や日常的な連携・情報共有等を図り、その結果に基づき改善・向上に向けた取組みを行うこととします。 なお、北海道ノーモア・ヒバクシャ会館の運営については、学園内教育連携委員会と連携して進めていきます。
-----	---

IV. グローバルなブランドイメージの高揚を目指す取組み

1. 国際教育・言語教育

(1)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際理解教育や言語教育の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。
-----	---

2. 国際交流プログラム

(2)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際交流プログラムの発展につながる支援ニーズを把握し、大学で実施するプログラムを共有する他、必要に応じて施策立案の検討に着手します。
-----	--

3. 派遣（受入）留学体制、派遣留学、受入留学

(3)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の派遣受入留学の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します（派遣受入留学にかかる公的支援等外部のリソースの活用支援含む）。
-----	---

V. 総合学園として“選ばれ続ける”学校法人を目指す取組み

1. 高大接続

(1)	学園内高大連携に力を入れている他校の事例を含めて、学園内進学希望者向けの科目等履修による単位取得制度の導入の可能性について整理します。
(2)	女子中高との高大連携プログラムについて、今年度からミニオープンキャンパスを拡充した取組みとなることから、その実施状況について把握します。
(3)	附属高校の「探究プログラム」については、大学内での成果発表における効果測定の結果を踏まえ、より良いプログラムに向けて附属高校と大学で検討します。
(4)	学園内進学者向けの支援メニューの拡充に向けて検討します。
(5)	学園内進学者に対する大学入学後のサポートとして、学園内進学者と高校教員との懇談会を継続して行います。
(6)	大学生による学修支援等のプログラム導入については、学園内高大連携懇談会でニーズを確認し、必要に応じて検討を進めます。附属高校の「英検アシスタントによる英検2次試験対策」は継続して行います。
(7)	合理的配慮の理解の促進、実践については、学園スクールソーシャルワーカー（SSW）の運用体制を確立するとともに、SSW導入後の効果検証を行います。
(8)	昨年度常任理事会へ提案した平和に関する取組みについて、必要に応じて連携して取組みます。
(9)	高校の強化クラブによる高大接続について、法人・大学側に実施の可能性を確認し、その回答を踏まえて検討に着手します。
(10)	学校間での課外活動の共同実施を踏まえ、実現に向けた仕組みづくりを検討します。

2. 中等教育部門間連携

(11)	中等教育部門のニーズに応えた研修会を学園内教育連携委員会主催で実施します。
(12)	生徒会交流・学校祭等学校行事の相互訪問・参加など生徒レベルの交流のあり方を検討するため、ニーズ調査を行います。
(13)	P T A活動の相互交流と負担軽減に向けた取組の共有を行います。

3. 社会貢献

(14)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の社会連携・社会貢献活動の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。
------	---

4. 広報

(15)	昨年度確認した各高校における広報の状況などを参考に、学園として連携した広報展開について具体的に検討します。
(16)	各学校とのSNS連携について、連携の方法及び体制、研修会の実施等について検討します。

VI. ガバナンス（経営体制）の強化に向けた取組み

1. 理事会等組織運営体制

(1)	「学校法人北星学園ガバナンス・コード 2.0 版」に基づいた運営がなされているか点検・評価し、その結果を学園内外に公表するとともに、必要に応じて見直しを行います。
(2)	2027 年度までに、各校規程の一部を学園規程集に集約するため各校規程の現状調査を行います。
(3)	2025 年度に改正された私学法の趣旨に基づいた運営がなされているか点検・評価を行います。
(4)	各校チャプレン及び宗教主任の配置及び組織体制の現状を踏まえ、キリスト教教育の推進を図ることを目的とした組織体制を検討する。

2. 働き方改革を含む人事・研修制度等

(5)	大学教員における専門業務型裁量労働制の導入、中高教員における変形労働制導入について、新給与制度の導入と切り離し、2027 年度からの実施を目指し、働き方の検討を進めるとともに就業規則を再整備します。
(6)	教育職Ⅱ（中高教員）について、導入の是非も含め長期的な研修制度の導入の検討を開始します。
(7)	事務職員の人事考課（試行実施中）について、2027 年度からの本格実施に向けて、制度の精査を行います。また次年度から拡充する自己研鑽制度についても、利用状況について注視します。

3. リスクマネジメント体制

(8)	内部統制システム整備の基本方針(2025 年 4 月制定)に基づき、適切な運営が行われているかを点検し、その結果を踏まえた改善を随時図ります。
(9)	2025 年度から開始した「公益通報制度」の外部委託状況を点検します。
(10)	学園としての危機管理マニュアルの作成に着手します。
(11)	学園としての危機管理マニュアルの検討の中で包括的に取扱います。

4. 事務組織・人員配置

(12)	2027 年度の事務組織改編に対応した適正配置について検討します。
------	-----------------------------------

5. 人事・研修

(13)	人事考課制度については 2025 年度から 2 年間、試行実施することとしたので、新たな階層の導入について、引続き検討します。さらに、事務職員役職定年制度の見直しを含めたあり方を検討します。
(14)	2027 年度の事務組織改編に併せ、人事に係る検討を行う新たな委員会を組織することについて検討します。
(15)	人事考課制度については 2025 年度から 2 年間、試行実施することとしたので、2027 年度からの本格実施に向けて、引続き制度を精査し、人事考課制度を確立します。
(16)	引続き受講後のアンケートを実施し、受講時期や講座の見直しを継続していきます。

6. 勤務体制

(17)	「学校法人北星学園 事務職員（専任）の人事に関する基本方針」に基づいて引続き、勤務体制整備の検討を行います。
------	--

VII. 健全な財政基盤の確立に向けた取組み

1. 財政運営

(1)	中長期経営計画に基づき財政計画を更新します。特に、大学のリブランディングにともなう財政計画と資金計画の策定に重点を置きます。
-----	--

2. 内部留保、3. 収入

(2)	収入の多様化について、以下の内容に取組みます。 ①物価等の社会情勢や他私学の動向を考慮し、適切な授業料等学費の検討を行います。 ②寄付方式の多様化によって収入を確保します。 ③同窓生からの寄付を拡充します(同窓会組織との連携、満足度の向上など)。 ④学園全体の資金繰りを考慮しながら、効率的な資産運用を行い、収益を確保します。 ⑤ICT 整備、環境整備などの補助金メニューを積極的に活用します。 ⑥科研費については、大学の教学マネジメントで検討します。 ⑦校舎貸出や遊休資産の活用により、収入を確保します。 ⑧札幌聖心跡地の活用方法を検討します。
-----	---

4. 支出

(4)	給与や手当などの額と、カリキュラムやクラス規模など運用面の見直しによって人件費を抑制します。
(5)	支出の適正化について、以下の内容に取組みます。 ①教育の中長期計画に対応した予算配分の検討をします。 ②価格調査の徹底、必要性の点検、事業の縮小・撤退など、支出全般を見直します。 ③学生生徒募集経費や事務経費を抑制します。

以 上